

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

- 平成十四年度第一次二等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間 (市町村課) 一五三
- 平成十四年度第一次二等陸士、二等海士及び二等空士の試験期日、試験場等 (市町村課) 一五三
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (生活振興課) 一五五
- 一般競争入札の実施 (障害者保健福祉課) 一五五
- 土地改良法による道管換地処分 (農地調整課) 一五六
- 土地改良事業の計画変更の同意 (土地改良指導課) 一五六
- 知事権限に係る保安林の指定 (治山課) 一五六
- 道路の区域の変更 (道路整備課) 一五六
- 市町村の決定に係る都市計画の変更に関する図書の写しの縦覧 (都市計画課) 一五七
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 (都市環境課) 一五七
- 北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関の一部改正 (総理課) 一五七
- 支庁告示
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 一五七
- 道教育委員会教育長告示
- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 一五七
- 道公安委員会告示
- 遊技機の認定及び型式の検定等の告示 一五九
- 宗谷海区漁業調整委員会指示
- いかんじ又はおきおみすくい網漁業に係る指示 一六一

告 示

北海道告示第130号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条の規定により、平成14年度第1次2等陸士、2等海士及び2等空士の募集期間が次のとおり定められた。
平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

平成十四年一月二十九日

火 曜 日

男子

平成14年4月1日(月)から6月30日(日)まで

北海道告示第131号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定により、平成14年度第1次2等陸士、2等海士及び2等空士採用試験の試験期日、試験場等が次のとおり定められた。

平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

1 試験期日

平成14年4月1日(月)から6月30日(日)までの間で受付時に指定する日

2 試験場の名称及び位置

名	称	位	置	電 話 番 号
陸上自衛隊札幌駐屯地	同	札幌市中央区南26条西10丁目		011 - 511 - 7116
同	東千歳駐屯地	千歳市祝梅1016		0123 - 23 - 5131
同	真駒内駐屯地	札幌市南区真駒内17		011 - 581 - 0736
同	丘珠駐屯地	同 東区丘珠町161		011 - 781 - 8321
同	滝川駐屯地	滝川市泉町236		0125 - 22 - 2141
同	美唄駐屯地	美唄市字美唄1536 - 1		01266 - 2 - 7141
同	岩見沢駐屯地	岩見沢市日の出台4丁目313		0126 - 22 - 1001
同	北恵庭駐屯地	恵庭市柏木町531		0123 - 32 - 2101
同	幌別駐屯地	登別市緑町3 - 1		0143 - 85 - 2011
同	倶知安駐屯地	虻田郡倶知安町字高砂232番地2		0136 - 22 - 1195
同	静内駐屯地	静内郡静内町字浦和125		01464 - 4 - 2121
同	苗穂分屯地	札幌市東区苗穂町7丁目1番1号		011 - 711 - 4251
海上自衛隊余市防備隊	同	余市郡余市町港町番外地		0135 - 23 - 2243
自衛隊札幌地方連絡部		札幌市南区真駒内17		011 - 631 - 5471
自衛隊札幌地方連絡部若小牧出張所		苫小牧市表町1丁目1 - 6	神田ビル1F	0144 - 32 - 3725
自衛隊札幌地方連絡部室蘭募集事務所		室蘭市東町2丁目21 - 10	石井ビル1F	0143 - 44 - 9533
自衛隊札幌地方連絡部小樽募集事務所		小樽市稲穂1丁目12 - 8		0134 - 22 - 5521
自衛隊札幌地方連絡部北広島募集事務所		北広島市北進町1丁目2 - 2	中央バスターミナル4F	011 - 373 - 3067

自衛隊札幌地方連絡部岩見 沢募集事務所	岩見沢市2条西5丁目8番地 ビル2 F	0126 - 23 - 5514	自衛隊旭川地方連絡部稚内 募集事務所	稚内市大黒4丁目6 - 34	0162 - 23 - 2721
自衛隊札幌地方連絡部滝川 募集事務所	滝川市大町1丁目8 - 27 滝川市職 業訓練センター1 F	0125 - 22 - 2140	自衛隊旭川地方連絡部留萌 募集事務所	留萌市開運町1丁目4 - 5	0164 - 42 - 4650
自衛隊札幌地方連絡部倶知 安募集事務所	虻田郡倶知安町南3条東1丁目1 - 1	0136 - 23 - 3540	自衛隊旭川地方連絡部紋別 募集事務所	紋別市潮見町1丁目2 - 8	01582 - 3 - 2696
自衛隊札幌地方連絡部千歳 募集事務所	千歳市錦町4丁目33 - 1	0123 - 23 - 2642	自衛隊旭川地方連絡部上富 良野募集事務所	空知郡上富良野町栄町2丁目1 - 47	0167 - 45 - 3412
自衛隊札幌地方連絡部江別 募集事務所	江別市野幌町40 - 16	011 - 383 - 8955	自衛隊旭川地方連絡部遠軽 募集事務所	紋別郡遠軽町岩見通南3丁目1 - 4	01584 - 2 - 6616
自衛隊札幌地方連絡部新札 幌募集案内所	札幌市厚別区厚別南2丁目6 - 25		自衛隊旭川地方連絡部枝幸 募集事務所	枝幸郡枝幸町新栄町812番地	01636 - 2 - 1593
自衛隊札幌地方連絡部琴似 募集案内所	同 西区琴似3条1丁目530 - 10 - 3 琴似3.1ビル内	011 - 643 - 4929 011 - 643 - 7379	自衛隊旭川地方連絡部旭川 募集案内所	旭川市宮下通り8丁目 弘済会ビル 内	0166 - 22 - 0648
自衛隊札幌地方連絡部月寒 募集案内所	札幌市豊平区月寒中央通8丁目3 - 31	011 - 851 - 7801	陸上自衛隊帯広駐屯地 同 美幌駐屯地	帯広市南町南7線31番地 網走郡美幌町字田中	0155 - 48 - 5121 01527 - 3 - 2114
陸上自衛隊函館駐屯地	函館市広野町6番18号	0138 - 51 - 9171	同 別海駐屯地	野付郡別海町西春別42 - 1	01537 - 7 - 2231
自衛隊函館地方連絡部	同 広野町6番25号	0138 - 53 - 6241	同 釧路駐屯地	釧路郡釧路町字別保112番地	0154 - 40 - 2011
自衛隊函館地方連絡部松前 募集事務所	松前郡松前町字建石49 - 42	01394 - 2 - 3774	自衛隊帯広地方連絡部	帯広市西14条南14丁目4番地	0155 - 23 - 5882 0155 - 23 - 2485
自衛隊函館地方連絡部八雲 募集事務所	山越郡八雲町末広町111 - 2	01376 - 2 - 2692	自衛隊帯広地方連絡部釧路 出張所	釧路市末広町13丁目1番 G E Eジ ンソ生命ビル2 F	0154 - 22 - 1053
自衛隊函館地方連絡部今金 募集事務所	瀬棚郡今金町字今金142 - 6	01378 - 2 - 0258	自衛隊帯広地方連絡部北見 募集事務所	北見市北4条東6丁目11	0157 - 23 - 6826
自衛隊函館地方連絡部江差 募集事務所	檜山郡江差町字姥神10 - 13	01395 - 2 - 2476	自衛隊帯広地方連絡部根室 募集事務所	根室市松本町4丁目15 - 2	01532 - 4 - 3651
自衛隊函館地方連絡部函館 募集案内所	函館市千歳町27番7号	0138 - 27 - 4625	自衛隊帯広地方連絡部網走 募集事務所	網走市北6条西2丁目8 - 1	0152 - 44 - 5743
陸上自衛隊旭川駐屯地	旭川市春光町国有無番地	0166 - 51 - 6111	自衛隊帯広地方連絡部中標 津募集事務所	標津郡中標津町東1条南1丁目7 - 1	01537 - 2 - 0120
同 名寄駐屯地	名寄市字内淵84	01654 - 3 - 2137	自衛隊帯広地方連絡部帯広 募集案内所	帯広市西5条南13丁目 第2いせき ビル2 F	0155 - 23 - 8718
陸上自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目	0167 - 45 - 3101	3 受験手続		
陸上自衛隊留萌駐屯地	留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地	0164 - 42 - 2655	(1) 志願書類の請求		
同 遠軽駐屯地	紋別郡遠軽町字向遠軽272	01584 - 2 - 5275	最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部において取り扱う。		
航空自衛隊稚内分屯基地	稚内市恵比須5丁目2番1号	0162 - 23 - 5377	志願書類の郵送希望者は、あて先を明記した返信用封筒に80円切手をはって同封し、		
自衛隊旭川地方連絡部	旭川市春光町無番地	0166 - 51 - 6055	最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部に請求すること。		
自衛隊旭川地方連絡部名寄 出張所	名寄市西1条南9丁目45	01654 - 2 - 3921			

- (2) 提出書類及び提出先
2 等陸・海・空士志願票（1通）を最寄りの市・区役所、町・村役場又は自衛隊地方連絡部に提出又は郵送すること。
- (3) その他
志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに最寄りの自衛隊地方連絡部に連絡すること。

北海道告示第132号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更（事業の種類の変更）の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

- 1 申請のあった年月日 平成13年12月26日
- 2 特定非営利活動法人の名称 ホームヘルパー・ソア
- 3 代表者の氏名 大滝 和子
- 4 主たる事務所の所在地 札幌市厚別区青葉町8丁目1番17号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者が地域で豊かな自立生活を維持することができるよう、総合的な地域福祉、在宅福祉のケアシステムを確立し、ヘルパー派遣などの福祉サービスを提供し介護家族の負担軽減に寄与する事を目的とする。

北海道告示第133号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

- 1 入札に付する事項
(1) 工事名称 北海道立福祉村特殊浴槽取替工事
- (2) 契約期間 契約の日から平成14年3月27日まで
- (3) 工事概要 既存浴槽の撤去及び新規浴槽の設置
- (4) 新規浴槽等の仕様等
ア 浴槽本体（水圧式昇降浴槽 GRAND SW-20SSE 池田医療） 1台
イ トローリー・ストレッチャー（油圧昇降式） 2台
ウ 加圧ボンブユニット 1台

工 紫外線殺菌装置（加圧ボンブユニットに組込） 1台
オ 気泡沸騰浴装置（加圧ボンブユニットに組込） 1台

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。

- (1) 北海道建設部作成の平成13年度及び平成14年度北海道競争入札参加資格者名簿の建築工事資格者名簿に登録されており、格付けがDであること。
- (2) 道が行う指名競争入札に關して指名を停止されていないこと。

- 3 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部総務課

- 4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道庁本庁舎6階保健福祉部1号会議室

- (2) 入 札 日 時 平成14年2月18日 午前10時

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

- 5 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

- 6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部障害者保健福祉課

電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 726

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

- 7 郵便等による入札 郵便及び電報による入札は認めない。

- 8 落札者の決定方法

財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

- 9 契約書作成の要否

要

- 10 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。

- (1) 提出期限 平成14年2月8日
- (2) 提出場所 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部障害者保健福祉課

II その他

- (1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの告示に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額に係る消費税等の取扱い
- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道保健福祉部障害者保健福祉課
- イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部障害者保健福祉課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 25 - 726
- (4) この入札の執行は、公開する。
- (5) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第134号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第91項の規定により、当別町東蔵岱地区の換地処分をした。

平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第135号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成14年1月16日、増毛町の行う土地改良（暑寒沢南地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農道））事業の土地改良事業計画の変更に同意した。

平成14年1月29日

北海道告示第136号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

- 1 保安林の所在場所 積丹郡積丹町大字美国町字大沢207の1・207の13・589の2・1015の2・1089の4・1371・字船瀬1608（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成14年1月29日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道

- 2 路線名 愛別当麻旭川線

- 3 道路の区域

間

変更前 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間
後の別

上川郡当麻町三条東四丁目 399番 1 地先（鉄道敷地） から上川郡当麻町298番 1 地先まで	前 14.53mから 20.03mまで	1,665.55m	—
	後 14.53mから 24.77mまで	1,665.55m	—

北海道告示第 138 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、次に掲げる市町村が変更した都市計画の圖書の写しを北海道建設部都市計画課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成14年 1 月29 日

都 市 計 画 の 種 類	北海道知事 堀 達 也
都 市 計 画 の 種 類	市町村名
苫小牧圏都市計画公園	白 老 町
岩見沢都市計画その他の処理施設	岩見沢市
岩見沢都市計画公園	岩見沢市
江差都市計画準防火地域	江 差 町
江差都市計画地区計画（歴まち中歌姥神地区）	江 差 町

北海道告示第 139 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成14年 1 月29 日

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	千歳市祝梅2035番 1 ほか120筆（第 5 工区 2、第16工区 2 及び第16工区 4）	北海道知事 堀 達 也
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	千歳市東雲町 2 丁目34番地 千歳市土地開発公社理事長 鈴木 修	
3 開発許可年月日及び番号	平成 5 年 8 月31 日 都整第 5 - 13号	

北海道告示第 140 号

平成10年北海道告示第1942号（北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関）の一部を次のように改正し、平成14年 2 月 1 日から施行する。

平成14年 1 月29 日

2 収納代理金融機関の項中七飯町農業協同組合、渡島大野農業協同組合、上磯町農業協同組

合、木古内町農業協同組合、知内農業協同組合、北渡農業協同組合、渡島森農業協同組合、ひやま南農業協同組合、厚沢部町農業協同組合、瀬棚町農業協同組合及び若松農業協同組合の事項を削り、函館市農業協同組合及び北檜山町農業協同組合の事項を次のとおり改める。

「新 函 館 農 業 協 同 組 合 函 館 市 同 同 同」
「北 檜 山 町 農 業 協 同 組 合 同 北檜山町 同 同 同」
2 収納代理金融機関の項中旭正農業協同組合、旭川市神居農業協同組合及び北野農業協同組合の事項を削り、旭川市農業協同組合の事項を次のとおり改める。

「あさひかわ 農 業 協 同 組 合 旭 川 市 同 同 同」
2 収納代理金融機関の項中留萌市農業協同組合及び増毛町農業協同組合の事項を削り、小平町農業協同組合の事項を次のとおり改める。

「南 る も い 農 業 協 同 組 合 留 萌 郡 小 平 町 同 同 同」
2 収納代理金融機関の項中苫露農業協同組合の事項を削り、湧別農業協同組合の事項を次のとおり改める。

「湧 別 町 農 業 協 同 組 合 紋 別 郡 湧 別 町 同 同 同」
2 収納代理金融機関の項中東洋信託銀行株式会社を次のとおり改める。
「U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 同 同 同」

支 庁 知 事

北海道空知支庁告示第 2 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成14年 1 月29 日

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	岩見沢市大和 1 条 9 丁目 5 番 2 号 ほか 3 筆	北海道空知支庁長 水 元 秀 彰
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	札幌市北区篠路町篠路385番地21 フナナウトコーポレーション株式会社 代表取締役 萩中 正弘	
3 開発許可年月日及び番号	平成13年 7 月23 日 空建指第13 - 5 号	

建設部長 篠路町長

北海道教育委員会教育長告示第 2 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日ヲラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成14年1月29日

北海道教育委員会教育長 鎌 田 昌 市

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ネットワーク機器 1式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 平成14年5月31日（金）
- (4) 納 入 場 所 北海道立教育研究所

北海道立理科教育センター
北海道立特殊教育センター
北海道立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成14年1月29日から2月13日までの開庁時間内

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁企画総務部教育政策室教育政策課
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 35 - 416

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁企画総務部教育政策室教育政策課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階
共用会議室（郵送による場合は、郵便番号 060 - 8544 北海道教育庁企画総務部教育政策室教育政策課）
- (2) 入 札 日 時 平成14年2月19日（火） 午前10時30分
（郵送による場合は、平成14年2月18日までに必着。）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁企画総務部教育政策室教育政策課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 落 札 者 の 決 定 方 法

財務規則第51条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内であって最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 契 約 書 作 成 の 要 否

要

10 そ の 他

(1) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約書を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結する。

(2) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁企画総務部教育政策室教育政策課
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 35 - 416

(5) 契約の手続において、使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

A．Nature and quantity of the products to be procured：

a system of Computer network (Equipment)

B．Bid tendering date and time：

10：30 A. M. February. 19, 2002

(If mailed, bids must arrive no later than February, 18, 2002)

C．Contact

Educational Policy Division, Planning and general Affairs Department, Hokkaido Board of Education, Kita 3, Nishi 7, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, Japan 060-8544

Phone：011-231-4111 Ext. 35-416

興公安委員会告示

北海道公安委員会告示第7号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成14年1月29日

北海道公安委員会委員長 潮田 隆

1	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーシー販売
	代表者の氏名		代表取締役 別所 直鋼
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地
	型式の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	サンダーV2 - 30	
	製造業者名	株式会社メーシー販売	
	概要	型式試験番号	14059600
	検定年月日	平成14年1月29日	
	検定番号	第14059600号	
2	検定の有効期間		公示の日（平成14年1月29日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		広島県広島市南区仁保3丁目4番2号 株式会社アツヤ商会
	代表者の氏名		代表取締役 山本 基就
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		埼玉県羽生市大沼2丁目18番 広島県安芸郡海田町南幸町13番5号
	型式の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	アウルズフォレスト	
	製造業者名	株式会社アツヤ商会	
	概要	型式試験番号	14049000
	検定年月日	平成14年1月29日	
3	検定番号	第14049000号	
	検定の有効期間		公示の日（平成14年1月29日）から3年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都千代田区内神田一丁目5番4号 ミヤコビル5F 日本回胴式遊技機工業株式会社
	代表者の氏名		代表取締役 吉田 秀一
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		千葉県流山市中野久木531番地
	型式の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	エルドリーム1	
	製造業者名	日本回胴式遊技機工業株式会社	

	要	型式試験番号	14046700
	検 定 年 月 日	平成14年1月29日	
	検 定 番 号	第14046700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8 株式会社平和	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 中島 潤	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8	
	遊技機の種類	ぱちんこ遊技機	
4	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型 式 名	C R ・ お水の花道K	
	製造業者名	株式会社平和	
	概要 型式試験番号	10063600	
	検 定 年 月 日	平成14年1月29日	
	検 定 番 号	第10063600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐野 慎一	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地	
	遊技機の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
5	型 式 名	タイムパーク	
	製造業者名	山佐株式会社	
	概要 型式試験番号	14037800	
	検 定 年 月 日	平成14年1月29日	
	検 定 番 号	第14037800号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 佐野 慎一	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地	
	遊技機の種類	回胴式遊技機	

6	式	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	リノオキナフX - 30	
	製造業者名	山佐株式会社	
	概要	型式試験番号 14057900	
	検 定 年 月 日	平成14年1月29日	
	検 定 番 号	第14057900号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社	
	代表者の氏名	代表取締役 佐野 慎一	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地	
7	型 式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型 式 名	スーパーリノX	
	製造業者名	山佐株式会社	
	概要	型式試験番号 14059700	
	検 定 年 月 日	平成14年1月29日	
	検 定 番 号	第14059700号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都港区愛宕一丁目3番4号 愛宕東洋ビル7階 アイジー・テイ・ジャパン株式会社	
	代表者の氏名	代表取締役 スコット・ウインゼラー	
8	製造又は検査を行 う事業所の所在地	大阪府富田林市大字佐備1811番地1	
	型 式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型 式 名	ハーレータビッドソフ	
	製造業者名	アイジー・テイ・ジャパン株式会社	
	概要	型式試験番号 14056500	
	検 定 年 月 日	平成14年1月29日	
	検 定 番 号	第14056500号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都新宿区新宿一丁目24番7号 有限会社リックコーポレーション	
	代表者の氏名	代表取締役 田中 理介	

9	製造又は検査を行う事業所の所在地		兵庫県伊丹市北伊丹2丁目129 - 3
	型式の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	クウケン - 30	
	概要	製造業者名 株式会社リッパコーポレーション 型式試験番号 14058400	
10	検定年月日	平成14年1月29日	
	検定番号	第14058400号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	大阪府大阪市北区東天満2丁目1番2号 株式会社/バルテック	
	代表者の氏名	代表取締役 中野 純弘	
11	製造又は検査を行う事業所の所在地		大阪府堺市八田西町2丁目11番47号
	型式の種類	回胴式遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号	
	型式名	ビッグスナー	
	概要	製造業者名 株式会社/バルテック 型式試験番号 14060900	
	検定年月日	平成14年1月29日	
	検定番号	第14060900号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	
	検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共	
	代表者の氏名	代表取締役 毒島 秀行	
	製造又は検査を行う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地1
	型式の種類	ばちんこ遊技機	
	型式の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ	
	型式名	CRフイバードデカザウルスJ11	
	概要	製造業者名 株式会社三共 型式試験番号 10064000	
	検定年月日	平成14年1月29日	
	検定番号	第10064000号	
	検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間	

検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア
代表者の氏名	代表取締役 井置 定男
製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地
型式の種類	ばちんこ遊技機
遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
型式名	ＣＲ福ふく神Ｓ
製造業者名	株式会社ソフイア
型式試験番号	10063700
検定年月日	平成14年1月29日
検定番号	第10063700号
検定の有効期間	公示の日（平成14年1月29日）から3年間

県谷地区養殖調整委員会

宗谷海区漁業調整委員会指示第1号

宗谷支庁管内沖合海域におけるいかなご又はおきあみを目的とする、すくい網漁業（以下「いかなご等すくい網漁業」という。）の操業について、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、次のとおり制限する。

平成14年1月29日

宗谷海区漁業調整委員会会長 安 藤 善 則

1 操業の制限

2 に掲げる制限区域においては、いかなご等すくい網漁業を営んではならない。ただし、宗谷海区漁業調整委員会（以下「委員会」という。）の承認を受けた場合は、この限りでない。

2 制限区域

制限区域は、幌延町と豊富町の境界線と最大高潮時海岸線との交点から、261度30分19.200メートルの点、利尻富士町鬼脇と利尻町仙法志の境界線と最大高潮時海岸線との交点から157度15分13.500メートルの点及び利尻町仙法志と杏形の境界線と最大高潮時海岸線との交点から、202度23.000メートルの各点を順次に結んで延長する直線以北、枝幸町と雄武町の境界線と最大高潮時海岸線との交点から、43度30分の線以西の宗谷支庁管内沖合海域とする。

3 制限期間

第1335号

北海道公報

平成14年3月15日から7月31日まで 4 承認の申請 1の項ただし書の承認（以下「操業の承認」という。）を受けようとする者は、使用する船舶ごとに、いかなご等すくい網漁業承認申請書を委員会に提出しなければならない。 5 承認証の携帯義務 操業の承認を受けた者は、当該承認に係る漁業を操業するときは、委員会から交付された承認証を自ら携帯し又は操業責任者に携帯させなければならない。 6 標識板等の掲示 操業の承認を受けた者は、当該船舶の見やすい場所に標識板等を掲示しなければならない。 7 制限又は条件 小型定置網漁業、底建網漁業、定置網漁業及び区画漁業の漁具から500メートル以上離れて操業しなければならない。 8 陸揚港及び陸揚げ等の制限 操業海域に面する地区内に陸揚港1港を定めなければならない。 9 漁獲成績の報告 操業の承認を受けた者は、操業終了後30日以内に別に定める様式により漁獲成績を委員会に報告しなければならない。 10 指摘事項の遵守 操業の承認を受けた者は、前各項に定めるもののほか、委員会が漁業調整上必要と認める事項で、委員会が指摘した事項を遵守しなければならない。 11 取扱要領 この指示に定めるもののほか、操業の承認等に係る取扱いについては、別に定める平成14年度いかなご等すくい網漁業承認等事務取扱要領によるものとする。 12 附則 この指示は、平成14年1月29日から施行する。 _____	
---	--